

令和4年度

公共事業評価実施結果一覧表

令和5年1月実施

企画課

令和4年度第1回南相馬市公共事業評価結果

1	事業名	小高復興産業団地（フロンティアパーク）整備事業	主管課	商工観光部商工労政課
---	-----	-------------------------	-----	------------

事業の目的	対象	誰に、何に対して働きかけるのか 南相馬市に工場等の立地を検討している企業等
	意図	対象がどのようになることがねらいなのか 進出企業は、国の補助金を活用しながら、利便性の高い産業団地を安価に利用することができるため、初期投資を抑えることが可能。さらには、市が展開する他の施策と組み合わせることで、持続的な事業活動が可能となること。
	結果	どのような結果をもたらすのか 〇立地企業が雇用する従業員等、域外からの人口の流入に伴う地域経済の活性化。
	効果	

手段	〇建設地 南相馬市小高区岡田地内（23.2ha） 〇整備概要 産業用地（14.2ha） 調整池（4.2ha） 公園・緑地（0.8ha） 道路（1.4ha） 緩衝緑地・未造成部分（2.6ha） 〇事業内容 令和5年度 実施設計・造成工事 令和6年度 造成工事 令和7年度 造成工事 令和8年度 供用開始	事業費（千円）	令和4年度	212,458
		令和5年度	6,000,690	
		令和6年度	5,333,333	
		令和7年度	5,333,333	
		総事業費	16,879,814	

担当課による自己評価	必要性	市民ニーズはあるか 〇令和4年度の住民意向調査結果によれば、南相馬市への帰還を判断するために必要なこととして「働く場の確保の見通し」と回答した住民が20%を超えており、関心が高い。また、開発区域周辺住民への聴き取り調査においても、小高区の人口増に向けて早期の完成について多くの意見が寄せられた。
	行政関与	市が積極的に関与すべき事業なのか 〇土地の取得は、市が県営のほ場整備事業において非農用設定された土地を取得するため、一般地権者を介することなく容易に取得可能であることから、立地企業が直接用地を購入する場合に比して、事業期間を大幅に短縮することができる。
	有効性	成果の期待度 どのような効果が期待されるか 〇当該候補地は、小高駅に近く、国道6号に隣接しており、さらには現在整備が進められている常磐道小高スマートインターチェンジにより高速道路の利便性が大きく向上することから、首都圏や近隣都市部への交通アクセスに優れた産業用地である。また、原町区にある福島ロボットテストフィールドや、浪江町に設置が予定されている福島国際研究教育機構へのアクセスも容易なことから、これら機関との連携により、立地企業の事業スピードをさらに加速させることができる。 以上のほか、国内でもトップクラスの補助金等支援制度が今後も継続される見通しであることから、企業からの引き合いは堅調に推移することが予想されており、全国的にも競争力を持った産業団地として期待できる。
	その他	優先性等 〇造成に係る費用については、全額国庫負担となるが、財政負担を軽減するためにも、財源を有効に活用できる期間内（令和7年度まで）において早期に実施する必要がある。
	総合評価	必要性・有効性がともに認められる。

令和4年度第1回南相馬市公共事業評価結果

公共事業評価委員会評価結果	
総合評価	必要性・有効性がともに認められる。
付帯意見	<p>有効性を更に高めるために、以下のとおり意見を付すものとする。</p> <p>(1) 他の事業課と連携の上、総合的な施策(教育・子育て、医療・福祉等)を展開すること。</p> <p>(2) 企業選定に当たっては、福島国際研究教育機構や福島ロボットテストフィールド等の立地を踏まえ、未来に続く戦略的な企業選定に努めること。</p> <p>(3) 当該計画地区が津波被災を受けた地域であることを踏まえ、誘致企業及び地域住民の安全性を十分に担保した造成計画とすること。</p>
対応方針	<p>(1) 当該産業団地は、小高駅を中心とした市街地及び当地方の主要幹線道路である国道6号に隣接するとともに、現在、整備が進められている常磐自動車道「(仮称)小高スマートインターチェンジ」の整備により、日常生活や高速道路ネットワークによる利便性の向上が期待できる立地条件にあります。</p> <p>また、浪江町に立地が決定した福島国際研究教育機構(F-R E I)や原町区及び浪江町にある福島ロボットテストフィールドへのアクセスも容易なことから、今後、小高区の復興、更には本市の産業発展及び雇用創出に資する産業団地であると捉えております。</p> <p>このことから、本市では、今後、当該産業団地への企業誘致を推進するため、全国トップクラスの補助金等の優遇制度に加え、当該産業団地の地理的な優位性を最大限に生かし、単に産業団地を整備し、企業を誘致するだけではなく、誘致企業が地元に着し、更に成長していただくとともに、就労された方が安心して生活し続けられることが非常に重要であると考えております。</p> <p>このため、小高ストア、小高交流センターなど、日常生活を支える利便性の高い小高駅前等市街地の維持・形成に努めるとともに、小中学校・高校、認定こども園、こどもの遊び場など、文教ゾーンを生かした魅力ある教育環境の整備や、小高診療所をはじめとした医療・福祉施策の充実を図るなど、他の事業課とも十分に連携した上で、総合的な施策展開を進めてまいります。</p> <p>(2) 本市では、企業誘致を進めるに当たって、福島国際研究教育機構(F-R E I)や福島ロボットテストフィールド等の立地や、当該産業団地における地理的な優位性を生かし、未来に続く戦略的な企業選定が重要であると考えております。</p> <p>このことから、福島イノベーション・コースト構想の重点分野であるロボット・ドローン、航空宇宙、医療関連分野等の新産業創出・育成に寄与できるなど、将来性のある企業を選定するとともに、立地企業と地元企業との新たな事業展開や取引拡大、厚みのあるサプライチェーン構築につなげられるよう、企業支援に取り組んでまいります。</p> <p>(3) 当該計画地区は、東日本大震災による津波被災地域であるとともに、令和3年7月に福島県が公表した小高川における浸水想定区域にも含まれております。</p> <p>このことから、本市では、当該産業団地の造成に当たって、地質調査、土質試験等の結果に基づき、必要となる地盤改良を行い、地盤の安定化を図るとともに、小高川の氾濫による最大クラスの浸水に対応できる造成計画となっております。</p> <p>一方で、令和4年8月に県が公表した津波浸水想定を基に、想定される最大クラスの津波(L2津波)が発生した場合には、完全に防ぐことができないことから「人命が第一」として、ハード・ソフト施策を総動員する「多重防御」を津波防災・減災対策を基本とし、対策を講じてまいります。</p> <p>具体的には、これまで実施された県による防潮堤や道路の高上げ、海岸防災林の一部高盛土などの対策に加え、立地企業及び地域住民の方々がより安全に避難ができるよう、当該産業団地に複数の進入路を確保いたします。</p> <p>また、関係者等に対し、平常時から当該地域が津波被災を受けた場所であることや、避難場所について定期的に周知徹底を図るなど、安全性の確保に努めてまいります。</p>